

広 報

No.109 号

'77

10月号

■発行 / 鹿部村 ■編集 / 企画課 ■制作 / 札幌ほくしん



とじておきましよう

鹿中文化祭 多彩に終る

十月六、七日の両日鹿中文化祭がおこなわれた。

六日は、あいにく小雨模様の天気でしたが、生徒達が一生けん命に作り挙げた作品が街を練り歩き（ガラクタ行進）村民を喜ばせた、行進終了後、グラウンドに用意されたキャンプファイヤーに火をともし、全員がフオークダンスを楽しみ一日を過ごした。

七日は、歌、劇の発表や作品展示などがおこなわれ日頃の勉強の成果をいかになく発揮していた。

たのしかった一日

村民運動会終る



徒競走



ガラクタ楽団



ムカデ



玉入れ



チョットいっぷく

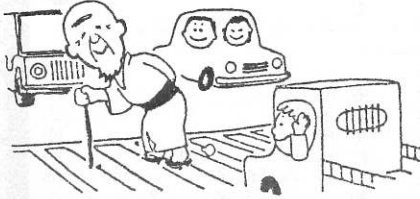


明治維新



ハリキリボーイズ

51年5月3日から 交通事故死ゼロの日 530日突破・もっと もっと伸ばしましょう!



老人は歩くのが遅く眼が弱くなります。
老人は横断するのに時間がかかり、顔が
向いても見ていないことが多いので、老
人を優先させ安全走行をすることです。

毎年秋になると、道内の河川には、北洋の遠い海で大きく成長したサケ、マスが帰ってきます。サケは、およそ三〜五年、マスは、二〜三年で親魚となって、一生に一度の産卵のため川をのぼってくるもので、この河川内での繁殖保護の成否が資源の維持に影響します。

しかし、サケ、マスの密漁は、全道的に年々増加の傾向にあり、特に常習化、計画的な集団密漁並びに河口付近の海面での刺し網使用の密漁もみられ悪質な密漁行為が目立っています。

このような不心得な人たちの行為は、サケマス資源の保護増大に大きな影響を及ぼすので、道では、密漁を根絶するため、警察署、海上保安部(署)などの協力のもと取締りにあたるほか、特に、川にのぼる最盛期の十月を「サケ、マス密漁防止強調月間」と定め、密漁防止の啓発運動を積極的に進めています。

資源保護はみんなの力で

◎税を知る週間

サケ・マス資源の重要性をあらためて認識していただき、サケ・マス密漁の絶滅に皆さんの理解と協力を願います。

税金には、一定の手続きをする
ことよって、納税者の皆さんに
有利になるいろいろな場合がある
ことをご存知ですか。

たとえば、マイホームを新築したとき、火災や風水害にあったとき、多額の医療費を支払ったときに一定の手続き(確定申告など)をすれば、税金が戻ってきたり軽減されたりします。

十一月十一日から十七日まで「税を知る週間」です。

この週間は、税のしくみや、税金が私たちの生活を豊かにするためにどのように使われているか、などをお知らせするとともに、「知って得をする税の知識」を広めることを目的としています。

そのために、税務署では座談会や税に関する展示会、また巡回税務相談などを行います。

税金とてわからないことや知りたいたいがありましたら、お近くの税務署か税務相談室、また巡回税務相談をお気軽にご利用ください。相談は無料ですし匿名でけっこうです。

また、この「週間」中は、納税貯蓄組合、青色申告会、法人会などの民間団体においても各種の行事が行われる見込みです。
この機会に、税を自分のものとして、もう一度考えてみましょう。

ヒグマによる危害の防止



冬眠の準備に入る時期です。きのことりなどには十分気を付けましょう。

—あなたは滞納していませんか—
村道民税 固定資産税、
軽自動車税納期過ぎる
11月は保険税(6期分)の納期です。



昭和52年度鹿部村文化祭実施要項

〈芸能の部〉

日舞、歌謡曲、ピアノ
エレクトーン、創作ダンス等

〈その他〉

茶席、食堂、記念切手
即売

○芸能申込み 十月二十四日まで
○展示申込み 十月二十八日まで
※いずれも教育委員会へ

◎内 容(日程)

十一月五日 十三時～

十一月六日 十時～十四時

十一月七日 午前中(展示)

十一月七日 午前中(展示)

十一月七日 午前中(展示)

十一月七日 午前中(展示)

十一月七日 午前中(展示)

十一月七日 午前中(展示)

十一月七日 午前中(展示)

十一月七日 午前中(展示)

十一月七日 午前中(展示)

十一月七日 午前中(展示)

十一月七日 午前中(展示)

十一月七日 午前中(展示)

十一月七日 午前中(展示)

十一月七日 午前中(展示)

十一月七日 午前中(展示)

十一月七日 午前中(展示)

十一月七日 午前中(展示)

十一月七日 午前中(展示)

十一月七日 午前中(展示)

昭和52年秋の全道火災予防運動の実施について

「使う火を消すまで 離すな目と心」

秋の全道火災予防運動
十月十五日から
十月三十一日まで

(家庭の防火)

一、幼児・老人の安全な避難方法を考えよう。

二、幼児・老人だけを残して外出することは極力避けよう。

三、就寝前の火の元点検を必ず行おう。

四、寝たばこは絶対にやめよう、また、させないように常に注意しよう。

五、自分が使う火は消すまで責任をもち、その都度安全を確認しよう。

(職場の防火)

一、職場ぐるみで、防火、通報及び避難訓練を実施しましょう。

二、消防用設備等を総点検し、いつでも使えるようにしておきましょう。

三、非常口付近や通路には、物を置かないようにしましょう。

四、職場教育を徹底し、職場の防火意識を高めましょう。

五、複合用途ビル入居者は共同防火についてお互いに責任を果たそう。



道夫一家 藤恒美



村の人口

(52. 8. 31現在)

() は前月比です。

世帯数	1, 201	世帯 (+5)
総人口	4, 969	人 (+16)
男	2, 458	人 (+7)
女	2, 511	人 (+9)

赤い羽根共同募金運動

十月一日から

十二月三十一日まで



共同募金
10月1から

ことしも赤い羽根の季節がめぐってきました。赤い羽根はたすけあいのシンボル。わたしたちの社会が、おたがいのたすけあいでささえられていることをたしかめよう季節です。

赤い羽根は、あなたの善意のしるし。たすけあいのあたたかな心持ちを、あなたの胸にかざりましょう。

しあわせを、わけあう胸に
赤い羽根。